公益的機能維持増進協定箇所の見学会を行いました

令和元年９月２７日
広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、9 月 26 日に開催した高梁川上流森林計画区の地域管理経営計画に関する地域懇談会に引き続き、同日、公益的機能維持増進協定箇所の見学会を行いました。

国有林見学会の様子

公益的機能維持増進協定とは、国有林に隣接・介在する民有林で、小面積で孤立・分散していることなどから、間伐などの森林整備が十分に行われずに森林の持つ機能の発揮上支障を来している場合、国有林の公益的機能の維持増進を図ることを目的として、民有林所有者との協定に基づき、当該国有林と一体的に民有林の森林整備を行うもので、広島北部森林管理署では、昨年度、寄倉山国有林の列状間伐事業と併せて、寄倉山国有林に介在する民有林(0.79 ha）の間伐を行いました。

公益的機能維持増進協定ついて説明する職員

意見を述べる参加者

見学会の参加者からは、「民有林の調査は、どのように行ったのか。」、「尾根部の列状間伐で留意すべき点は。」、「作業道の開設コストは。」などの意見がありました。

広島北部森林管理署では、国有林内の各種事業地を実際に見ていただく見学会にも引き続き、積極的に取り組むとともに、これらの機会を通じて地域からの国有林に対するニーズの把握にも努めていきます。